



(第31期役員・議員就任記念撮影)

## 第31期がスタート!!

(任期：平成25年11月1日～平成28年10月31日)

11月1日(月)午後1時30分から、当所ホールにおいて臨時議員総会が開催され、第31期議員に選挙選任された新議員の出席のもと、会頭・副会頭・専務理事・常務理事・監事・常議員が選任され、新体制がスタートしました。